奈良市総合計画審議会(第8回) 会議録

- **1 日時** 平成22年9月9日(木) 午後10時~午前12時
- 2 場所 奈良市水道局 4階 大会議室

3 出席者

【委員】杉江雅彦会長、伊藤忠通副会長、秋吉美由紀委員、木村好成委員、小山淳 二委員、坂本信幸委員、髙橋敏朗委員、西口廣宗委員、西山要一委員、野 林厚志委員、舟久保敏委員、武蔵勝宏委員、安村克己委員、柳澤保徳委員、 山口清和委員、山田純二委員

(欠席 石川路子委員、井原縁委員、宇野伸宏委員、緒方賢史委員、影山 清委員、杦本育生委員、髙橋裕子委員、田辺征夫委員、筒井寛昭委員、根 田克彦委員、宮野道雄委員)

【市職員】企画部次長、観光戦略室長、教育総務課長、人事課長補佐、観光企画課 長補佐、事務局(企画政策課職員)

4 会議事項

- 1 第1部会の報告
- 2 第2部会の報告
- 3 第3部会の報告
- 4 奈良市第4次総合計画前期基本計画(案)の答申について ※全て公開で審議。(傍聴人1人)

5 配布資料

資料1 基本計画(案)抜粋【パブリックコメント反映分】

資料 2 公聴会一覧資料 … 非公開資料

資料3 パブリックコメント一覧(第1部会) … 非公開資料

資料4 パブリックコメント一覧(第2部会) … 非公開資料

資料 5 パブリックコメント一覧(第3部会) … 非公開資料

6 議事の要旨

(1) 第1部会の報告

- 事務局が、資料について説明。
 - ・資料3から5は、平成22年8月6日から8月31日まで実施した奈良市第4次総合計画前期基本計画(案)に対する意見募集」(パブリックコメント)で寄せられた意見を、部会ごとにまとめたものである。また、意見募集に先立ち、7月27日に公聴会を実施したが、この時の意見は資料2にまとめている。
 - ・資料2から5について、「採用の可否」欄に「○」が付いている意見は、採用し基本計画本文に反映したもので、反映したページを資料1にまとめている。「×」は不採用のもの又は意見が単なる質問であったため回答のみのもの、「※」は本文には反映しないが、既に市が実施している又は検討しているものとなっている。
 - ・資料2から5は、市の考え方(回答)が最終決定を経ていない案であるため、現時点では非公開の扱いとしている。
- 第1部会長を務める伊藤副会長が、パブリックコメント及び公聴会での意見への 対応について、第1部会で議論した結果を報告。
 - ・総論の第3章において、「第三者評価組織を『検討します』」を『設置します』に 修正する件については、事務局から予算措置を考えていると回答があったため、 問題ないと判断した。
 - ・各論に体系図を追加する件については、事務局より、全体の体系図と、重点戦略 を軸とする体系図の2種類を追加するとの提案があり、両方を採用することにし た。
 - ・公聴会で出された施策の優先順位に関する意見について、当初の事務局の回答案では「優先順位を定めて」となっていたが、優先順位を定めることは難しい場合があることから、臨機応変に見直していくという考えを基に、「優先順位に配慮して」に修正した。
 - ・施策 7-04-01「効率的な行財政運営」の目標の達成度を評価する指標「職員数」については、市の提案で指標そのものを削除したいという話が出た。しかし、委員より、一度公表した数値を削除するのはいかがなものかとの意見が出たことから、指標の削除はせず、パブリックコメントでの意見に対しては、基本計画、実施計画、財政見通しを策定中の状況では職員数の目標設定が難しいことを説明した上で、職員数の目標は重要との考えから目標を設定し、施策推進状況により見直しを考えると回答することにした。要は、分からないから目標を削除するのではなく、とりあえず目標を設定して、具体的な数値が挙がってきてから適正な数値を掲げるということを、市民に対して説明することが大切ということである。

- ・また、第2部会に関連する部分だが、宿泊客数の統計の取り方が変わったことから、新しい統計値を記載したいという市の意向があったため、これに沿って数値を修正した。
- ・総論の「重点戦略1 少子化対策」において、読みやすくするために文章を修正した(資料1アンダーライン部分)。
- ・施策 7-04-01 に関係する市の条例・計画として、奈良市職員定数条例を追加した。
- 委員の質問・意見は次のとおり。
- 野林委員☞ 本審議会では、資料2から5の意見一覧で「採用の可否」に「○」が付いている回答(案)に対して意見を述べ、その他「×、※」が付いている回答(案)に対する意見は、後ほど事務局に伝えることになるのか。
- 杉江会長☞ 公聴会、パブリックコメントで出された全ての意見に対する市の回答は、 後ほど公開される。よって、(○のものに限らず)全ての回答(案)の文言に対す る意見を各部会で議論していただいた。(×、※のものについても)気づいた点が あれば、この場で意見をいただきたい。
- 野林委員☞ 公聴会意見の受付№.4 枝番 1 の「魅力的な住宅開発」は、宅地開発と住宅建設のどちらを意味するのか。回答(案)では「魅力的な住宅開発」を行う区域はないと答えているが、この回答では奈良市に魅力的な住むところがないと捉えられかねない。よって、市内には大規模な住宅開発を行う区域がないとした上で、例えば将来を見通したまちづくりを構想していくなど、もっとポジティブな回答に修正してはどうか。
 - →[事務局] ご意見どおり、前向きな回答が好ましいと考えるため、修正を検討する。
- - →[事務局] 重点施策別の体系図に対する意見かと思うが、この体系図では、基本 施策のうち、重点戦略に関わる項目を重点戦略の枠内に置き、章ごとの括り が分かるよう、同じ章の施策を網掛けでつないでいる。

第1章の施策は、広い意味では重点戦略に関わってくるかと思うが、優先順位をつけて重点戦略に関係する施策をあげると、確かに、直接重点戦略に 入る施策はない。

- 伊藤委員 第1部会で気をつけて議論すべきだったが、章別で施策を色付けする意味はあまりないのではないか。また、色が濃いため、重点戦略「環境」の中で、とりわけ基本施策「文化遺産の保護と継承」が重点のように見えた。重点戦略と基本施策の関係性の表現をもっと工夫した方がよい。
- 坂本委員 体系図では左から重点戦略、基本施策の順に並んでいるが、並び方を入れ替えた方が、流れとしてよいかもしれない。

- →[事務局] 重点戦略と基本施策を入れ替える方向で修正する。また、章別の色分 けを外し、同じ色の網掛けとする。
- 山田委員 体系図を基本方向、重点戦略、基本施策の3層で示すと重層的で分かりにくいかと思う。基本方向プラス基本施策と、重点戦略の2層で簡略的に示すこともひとつの手かと思う。
- 舟久保委員☞ 基本方向、基本施策、重点戦略の順に並び替えるとの意見が出たが、 並び替えるとしても、(重点戦略に関係する)基本施策を重点戦略の枠へ取り出す のではなく、基本施策は基本施策でまとめて並べて示し、重点戦略に関係する基 本施策と3つの重点戦略とを線で結べばよいのではないか。
- 杉江会長 体系図については、今の議論内容を第1部会長の責任のもと事務局にまとめていただき、後ほど委員に送付するということでご了承いただきたい。委員の方々に修正版を送付し、確認いただいた後で再修正することは日程的に難しいため、追加で意見があれば、この場でいただきたい。
 - →[委員] (意見なし)
 - →[事務局] 本日のご意見を基にまとめる。

(2) 第2部会の報告

- 第2部会長を務める髙橋(敏)委員が、パブリックコメント及び公聴会での意見 への対応について、第2部会で議論した結果を報告。
 - ・第2部会は各委員のスケジュール調整がうまくいかず、会合を実施できなかった ため、個別に意見を募集してとりまとめた。
 - ・施策 4-01-03「交通安全の確保」では、関連する条例・計画として、奈良市自転車等の安全利用に関する条例、奈良市自転車駐車場条例を追加した。
 - ・施策 6-01-01「観光力の強化」では、観光関係の統計の取り方が変わったため、目標数値を変更した。詳しくは、後ほど観光関係部署から説明する。
 - ・施策 6-03-01「農林業の振興」では、パブリックコメントでの指摘を受けて、展開 方向②に関係機関との連携による耕作放棄地の再生利用に関する項目を追加した。
 - ・私からは、観光に関する目標数値が下方修正されているが、観光については、2009年の(観光入込客数、宿泊客数の)実績値が、リーマンショック1年後という経済状況や、インフルエンザの影響を受けるなどした異常数値であること、また2010年1~8月の宿泊客数の実績値も、平城遷都1300年祭の影響により異常数値であることから、これらを基準に目標を設定するのではなく、過去3年間の平均値を基準として設定することが妥当ではないかと意見した。また、予測値イコール目

標値ではなく、予測値に意欲・意図を反映した数値を目標にすべきだということ や、宿泊客数を算出する際には、旅館やホテルの実数を把握した上で稼働率を推 計する必要があると意見した。

・第2部会の他の委員からの意見として、井原委員からは、施策 5-11-01、6-01-01 に対する公聴会意見への回答について意見があった。また、宇野委員からは施策 4-01-01、基本施策 4-03 に対する意見への回答について意見があったが、時間の都合上、詳細の説明は省略する。

■ 観光戦略室長が、観光関係の統計値変更に関して説明。

- ・観光・交流の指標を変更した経緯を説明する。まず、これまで観光関係の現状値として2008年の数値を使用していたが、2009年の数値が公表された。2009年は、インフルエンザの影響により、宿泊を伴う観光客は減少したが、(大阪等から)近場で済ませる日帰りの観光客数が多く存在したため、観光入込客数は、2008年と比較して若干減少した。
- ・宿泊施設数及び定員数として、これまでは奈良市保健所が持つデータを使用していた。しかし、昨年度の県の調査により、保健所のデータには、廃業した宿泊施設やラブホテルの数が含まれていたことが判明したため、これを見直したところ、定員数が約1割削減される結果となった。
- ・第4次総合計画における宿泊客数の目標値は、当初、平成20年の宿泊客数である約228万人をベースに算出していたが、定員数等の見直しに伴い、平成21年の宿泊客数が約143万人と大幅に減少しため、これに合わせて目標値の見直しを図った。平成21年はインフルエンザの影響によりホテルの稼働率は約56%、旅館の稼働率は約30%となっていたが、平成27年の(2015年)の稼働率の目標は、ホテルが75%、旅館が50%で、宿泊客数の目標を約232万人としている。なお、旅館の稼働率は、例えば4人部屋に2人で宿泊する場合も多いため、このような設定の違いがある。
- ・ちなみに、平城遷都 1300 年祭の影響が大きい今年の 1~8 月で、ホテルの稼働率 は 77~78%程度となっており、稼働率 75%はかなり大きな目標であると考えている。 2020 年の目標は、当初から 300 万人としており、施策として県・市が一体と なって大型ホテルの誘致等に取り組んでいくことになっているため、そのまま 300 万人としている。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

杉江会長 施策 6-01-01 で、宿泊客数の目標として変更された 232 万人という数値 は、第2部会で承認された数値ということでよろしいか。

→[髙橋部会長] (会合を開いていないので) 第2部会として、まとまった結論を 集約することはできなかった。

- 杉江会長 第2部会の委員が中心となり、本全体会の場で議論してまとめるという ことでよろしいか。
 - →[髙橋部会長] 結構である。
- 杉江会長 宿泊客数について、現状値を変えることはできないが、目標値を下方修 正することが適切なのか議論することになる。
- 西口委員 宿泊客数の統計の変更については、新聞でも大きく取り上げられていた。 提案されている 232 万という目標値が大きいか少ないかどうかは分からないが、 5年間で現状値から 90 万人増やすことになる。今年は平城遷都 1300 年祭で観光 客は多いが、来年から 5 年間でここまで増やせるかどうか少し疑問がある。しか し、県内、特に奈良市の設備は整っており、目標値としてはこれで良いのではな いか。
- 安村委員 些細なことで恐縮だが、目標値に端数があるのはいかがなものか。観光 入込客数の目標値は 1,491 万人であるが、もう少し上乗せして 1,500 万人、宿泊 客数 232 万人も同様に 235 万人または 240 万人でよいのではないか。
- 杉江会長 観光に関する統計については、2009年はインフルエンザで異常値、今年は平城遷都1300年祭で異常値とのことだったが、2010年の推計値はどの程度か。
 - →[観光戦略室長] 推計値についての統計は取っていないが、なら・シルクロード 博覧会が開催された当時で観光入込客数が 1,600 万人、入場者数は 680 万人 程度だった。平城遷都 1300 年祭は 8 月時点で入場者数が 200 万人であるから、シルクロード博覧会の数は下回るかと思う。

また、宿泊施設は仮に稼働率が 100%でも年間 400 万人程度の定員しかない。 さらに、旅館の稼働率については、先に説明したとおり、あまりに高い目標 値も設定できない。あまり高くしすぎると達成できないが、昨年の稼働率よ りは高く設定し、232 万人という目標値になっている。

- 杉江会長 素人感覚だが、稼働率 60%で目標値 240 万人というのも、難しくない数値であるように感じる。
 - →[観光戦略室長] 目標値としては可能な数値である。
 - →[髙橋部会長] 市内に 300 人定員のホテルが一箇所建てば、仮に稼働率 100%で 計算すると宿泊客数が 6 万人増える計算になり、可能な数値かと思う。
- 杉江会長 5年以内に大規模なホテルができる予定はあるか。
 - →[観光戦略室長] 手を挙げていただく事業者が出てくれば、ということになる。 観光入込客数に対して宿泊客数が少ないが、これはホテル等の定員が少ないこ とが原因と考えている。観光施策として、ホテルの誘致は一番の課題だと考え ている。
- 髙橋部会長 観光センターでは、宿泊施設の定員が埋まっていて観光客に紹介できず、客を逃しているとの話も聞く。

質問だが、修学旅行生は宿泊客数に数えられているか。

- →[観光戦略室長] 数えられている。
- 髙橋部会長☞ 奈良へ修学旅行に来る学校数は減っており、平和教育のため広島等へ行く学校が増えていると聞く。これに伴い、修学旅行生用の旅館が廃業しているという話も聞く。平城遷都1300年祭を契機に、奈良で日本の伝統を学ぶ機会を提供することなどにより、修学旅行地としての復興を期待したい。
- 山田委員 稼働率 50%程度で、旅館の採算は成り立つのか。70%程度ないと、採算が取れず廃業するということになるのではないか。新規に宿泊施設を建設するより、何とかして既存の施設の稼働率を70~80%にするということはできないか。
 - →[髙橋部会長] 先ほど観光企画課から説明があったとおり、旅館については必ず しも部屋の定員数どおりに宿泊するわけではないため、あまりに大きな稼働 率を目標とすることは難しい。ただ、修学旅行の場合は、一つの部屋に定員 以上の人数が宿泊することもあるかと思う。これらを踏まえて目標を設定し てほしい。

2015年で1,491万人となっている観光入込客数の目標値については、1,500万人でよいのではないか。宿泊客数の目標値も、意欲を含めて240万人でよいのではないか。

- →[観光戦略室長] 2015 年の観光入込客数は目標値 1,500 万人でどうかという話だが、基本構想では 2020 年の観光入込客数の目標を 1,500 万人、宿泊客数の目標を 300 万人としており、2015 年と 2020 年の目標値が同じでいいのかが問題である。
- 杉江会長 重点戦略の3項目はまさに戦略であるから、こうなったらこうなるとい う予測ではなく、施策でこうすべきだという実施計画が非常に重要となる。
- 髙橋部会長 総に描いたような目標値ではだめだが、気構えを持って目標を設定してほしいと思う。2020年の目標値1,500万人を変更することはできないのか。
 - →[事務局] 基本構想で設定した数値については答申をいただいており、変更する ことは出来ない。
- 安村委員 感覚的には、ホテルの稼働率 75%という目標も、現状値を基準に考えれば相当大胆な値かと思う。
 - →[観光戦略室長] 平成 21 年度でホテルの現状の稼働率は 56%である。ここから 約 20%アップとなる。
 - →[髙橋部会長] 平成 21 年度の数値はインフルエンザの影響もあり、参考にならない。
- 安村委員 その注意書きも必要だが、2020年の目標値があるのであれば、段階的に 進めざるを得ない。
- 西口委員☞ 現在は観光客がピークで、宿泊施設の稼働率が97~98%と言われており、 宿泊施設を紹介できない状況である。これから宿泊客数を100万人近く増やそう とするならば、ホテルが1つや2つできたとしても対応することはできない。宿

泊客数の目標は、ピークの現在を基準として240万人で良いかと思う。

髙橋部会長 今年の現状がピークである。

杉江会長 (宿泊客数の目標値を高めようとすると) ホテルを建てるという施策しかない。

2015年の観光入込客数の目標値1,491万人は半端だが変更せず、宿泊客数の目標を240万人に変更することでいかがだろうか。

→[委員] (反対意見なし)

杉江会長塚 それでは、宿泊客数の目標値を240万人に変更する。

(3) 第3部会の報告

- 第3部会長を務める坂本委員が、パブリックコメント及び公聴会での意見への対応について、第3部会で議論した結果を報告。
 - ・公聴会意見については、施策 3-01-01 の「義務教育の充実」に少人数授業を徹底的 に盛り込んでほしいという意見への回答(案)に対し、「30 人学級編成の成果と課 題を検証するとともに、平成 25 年度を目標に小学校全学年へ段階的に拡大できる よう検討を行います」と細かく具体的な回答をするよう修正した。
 - ・パブリックコメントの受付No.4 枝番 14 の意見を踏まえて、施策 1-01-01 の施策の 展開方向①を修正し、用語解説を追記した。
 - ・施策 1-02-01 について、奈良市男女共同参画推進審議会より、「政策・方針の決定」と「政策・方針の実施」の並列関係がわかりやすくなるよう、文言の修正を求める意見があったため、意見に基づき、施策の展開方向①の文言を修正した。
 - ・パブリックコメントの受付No.4 枝番 17 の意見を反映し、施策 2-03-01 の施策の展開方向①を変更した。
 - ・パブリックコメントの受付 $N_0.12$ 枝番 22 の意見を受けて、基本施策 2-05 の現状の表現を変更した。
 - ・パブリックコメントの受付No.20 枝番 7 の意見で、施策 2-01-03 の学校施設の耐震 化に関する意見が寄せられた。ここで、杉江会長より、教育委員会等の資料を基 に算出すると、目標値である耐震化率 90%は無理な数値ではないかという指摘が あり、目標値について部会で検討をしてみた。結果としては、パブリックコメントで公開している数値を下方修正することは出来ないなどの意見が出たことから、第3部会としては、耐震化は最優先課題であるため、困難は承知でも目標は 90% にすべきという結論になった。詳しくは関係部署から説明する。
- 教育総務課長が、学校施設の耐震化に関して説明。
 - ・国では、平成18年に建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、国の基本 方針として、平成27年の耐震化率の目標値90%という数値が定められた。

- ・県においても、やまと 21 世紀ビジョン、奈良県地震防災対策アクションプログラム、奈良県耐震改修促進計画において、平成 22 年は耐震化率 70%、平成 27 年には耐震化率 90%以上を目標としている。なお、以上の耐震化率は学校施設だけでなく全ての建築物を対象とした目標値である。
- ・これを受けて、奈良市では平成21年に奈良市有特定建築物耐震化事業計画を策定し、本市でも平成27年までに耐震化率90%とすることを目標としている。
- ・今年の4月1日時点において、奈良市の小中学校における耐震化率は51.0%、高校、幼稚園を入れると51.5%である。なお、国では小中学校の耐震化率が73.3%、県全体のパーセンテージ64%であるため、奈良市は耐震化が遅れている状況である。耐震化率を目標の90%にするためには、耐震化率を5年間で40%引き上げることになり、厳しい状況にある。
- ・耐震化は、第一・二次耐震診断、耐震設計を経て耐震補強を実施するプロセスになるが、奈良市では耐震化を図面判断する一次診断は全ての学校で完了しているものの、詳細に診断する二次診断は終わっていない学校もある。なお、二次診断の結果、耐震性能(IS値)の低い順に改修を進めている。現時点で二次診断が終わっていない学校施設のなかには、今後、改修をしなくてもいいと判断されるものが出てくる可能性はある。また、学校規模の適正化に伴い統廃合を行うことによって、改修しなくてよい施設が出てくることも考えられる。
- ・子どもたちの安全確保のため、最低でも目標の耐震化率 90%を達成していきたい と考えている。
- 委員の質問・意見は次のとおり。
- 武蔵委員 応策 2-3-1 の施策の展開方向①の文言修正についてだが、「自己学習・相互学習・家庭教育だけでなく、地域の課題解決に向けた学習活動の場として、その機能の充実を図ります」において、「家庭教育『だけでなく』」は口語的表現であるため、『及び』もしくは『に加えて』に修正してはどうか。

坂本委員⑤ 「家庭教育『に加えて』」が良いかと思う。

杉江会長 他に意見はないか。

→[委員] (反対意見なし)

杉江会長☞ 意見がなければ、坂本委員の意見のとおり修正することにする。

- (4) 奈良市第4次総合計画前期基本計画(案)の答申について
 - 事務局が、奈良市第4次総合計画前期基本計画(案)の答申及び今後の予定を説

明。

- ・前期基本計画(案)については、本日の意見をもとに事務局で修正し、杉江会長の了承をいただいた後、9月13日(月)に、杉江会長から奈良市長に答申していただく。その後、委員の皆様にも送付する。
- ・答申を受けて、現在開催中の奈良市議会9月定例会に提案する予定である。本議会にて、継続審議議案として総合計画特別委員会に付託され、以後審議されていくことになると思われる。
- ・総合計画審議会は今回をもって一旦休止し、事務局で実施計画の策定に入る。実施計画は、来年2月に完成する予定である。
- ・なお、実施計画の報告や次年度からの評価体制について審議するため、来年3月 に再度審議会を開催する予定である。

以上